



檜原村の自然

みんなで育む東京の森

多摩の森 活性化プロジェクト

森林は、木材の供給をはじめ、二酸化炭素の吸収、水質の浄化や土砂災害の防止等、さまざまな恩恵を与えます。

特別区と多摩地域の市町村、東京都は、「森林環境譲与税の活用に係る都内連携に関する協定」を締結し、森林環境譲与税を活用して持続可能な森林整備を進めています。

本協定に基づき設立した「『多摩の森』活性化プロジェクト推進協議会」では、右記3つの事業に取り組んでいます。

参加自治体

- ▶ 荒川区 ▶ 千代田区 ▶ 中央区
- ▶ 台東区 ▶ 品川区 ▶ 葛飾区
- ▶ 八王子市 ▶ 青梅市 ▶ 町田市
- ▶ あきる野市 ▶ 日の出町 ▶ 檜原村
- ▶ 奥多摩町 ▶ 東京都

森林の整備・保全

多摩の森を間伐等で整備します。森林を整備すると地表に太陽光が届き、木の成長を促します。その結果、二酸化炭素吸収量が増加します。

令和5年度は、あきる野市・奥多摩町の森林で、19haの間伐を実施しました。

体験活動

区民の皆さんを対象とした体験活動を実施します(下記事参照)。

木材利用

多摩地域で産出される木材の活用をさらに促進します。



間伐と実施後の森林の様子



【問合せ】環境課環境推進係 ☎(3802)4693

多摩の森自然体験ツアー・檜原村



▲森林散策の様子

多摩の森での体験や参加者同士の交流を通して、森林や地球のことを考えてみませんか。

- 期 日 6月15日(出)
- 時 間 午前7時30分～午後6時45分
- 集 合 丸ノ内鍛冶橋駐車場(千代田区丸の内3-8-2)
- 散 散
- 会 場 東京都西多摩郡檜原村
- 対 象 区内在住・在学の小学生と保護者 ※1グループ3人まで

- 定 員 10人(抽選)
※ほかの5区で各10人募集。最少催行人数20人
- 内 容 森林セラピー体験、間伐材で作るヒノキの香り丸太づくり、檜原温泉センター数馬の湯入浴
- 費 用 2500円(1人。昼食付き)
- 申 込 5月11日(出)～25日(出)に電話・下記ホームページで、株式会社阪急交通社東京団体支店営業三課 ☎(6745)1351
- 問 合 せ <https://www.hot-link.jp/index.php/tamanomori>
※電話は(出)・(日)・(祝)を除く、午前9時30分～午後5時30分



今後の実施予定

- 奥多摩町 7月27日、11月16日の(出)
- 檜原村 10月5日、12月21日、令和7年2月8日の(出)

※詳細は、区報・荒川区ホームページ等でお知らせします

住民税・森林環境税のお知らせ

問合せ 税務課課税係 ☎内線2316

住民税(特別区民税・都民税)の定額減税

地方税法の改正により、令和6年度に住民税の特別税額控除(定額減税)を実施します。

対 象	定額減税額	実施方法
令和6年度の住民税に係る合計所得金額が1805万円以下(給与収入のみの場合、原則として給与収入2000万円以下)の方 ※令和6年度住民税が均等割のみ課税される方、または非課税の方を除く	①納税者本人…1万円 ②控除対象配偶者・扶養親族(いずれも国外居住者を除く)…1人につき1万円 ①と②の合計額を納税義務者の住民税所得割額から控除 ※①と②の合計額が住民税所得割額を超える場合は、その所得割額が限度	令和6年度の住民税額から定額減税額を控除した額を納付 ※定額減税額の控除方法等の詳細は、納税通知書に同封の案内、または荒川区ホームページをご覧ください

森林環境税(国税)

令和6年度から森林の整備や環境保全を目的として、「森林環境税」(年額1000円)の課税が始まります。

森林環境税は、住民税が課税される方に、住民税と併せて納付してもらいます。納付された森林環境税は、国から各自治体に森林環境譲与税として配分されます。

区では、森林環境譲与税を活用し、交流都市である福島県福島市の「あらかわの森」での森林体験ツアーの実施や、区立小・中学校での国産材を使用した机・いすの購入等、森林整備の促進等を行います。